

- 平成25年、プレイヤーズファーストに基づく大阪市部活動指針を策定
- 平成30年、週2日以上 of 休養日、平日2時間・休業日3時間程度の活動時間を設定
- 令和2年、大会等の活動時間の基準や大会等への参加日数の目安など指針を改定
- 令和4年12月、国が総合的なガイドラインを策定、本市でも指針の見直し検討が必要

学校部活動

- 生徒、教員の心身の健康管理を踏まえた望ましい部活動の頻度等の検討
- 顧問を望まない教員や休日の活動を望まない教員への配慮
- 一律でない個別ニーズに応じた活動が可能となる柔軟な運用の検討
- 競技志向の活動だけでなく、生徒の志向等に適したプログラムの検討

例えば...

新たな地域クラブ活動

- 質の高い指導者の確保
- 意欲ある教員のための兼職兼業制度
- 競技志向の活動だけでなく、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- 生徒が複数の活動ができる機会の設置
- 休日のみの活動でも原則1日の休養を確保するなどの健康管理、教員の勤務管理

現行の部活動指針ではオーバートレーニングやスポーツ障害などの医科学的な研究やジュニア育成の提言等を基に部活動の頻度の目安が設定されているが、授業との兼ね合いや心身の健康等を含めた生徒・教員双方のバランスの良いライフサイクルを念頭に、更なる検討が必要